

## 2019年度からの主な変更点について

変更項目	2019年度	令和2年度
実施要項（共通）		
16. 書類の保管について	本事業に関する収支簿および現金出納帳は、証拠書類等報告書類とともに事業終了の翌年度から5年間保管すること。	本事業に関する収支簿および現金出納帳は、証拠書類等報告書類とともに事業終了の翌年度から10年間保管すること。
実施要項（マネジャー設置支援事業）		
4. 補助対象事業 （以下の事業に係る経費は、本事業の経費として認めない。）		<ul style="list-style-type: none"> <li>クラブマネジメントの強化及びクラブが実施する事業の公共性の向上を図ることを目的としていない業務（目的外業務）に従事している時間に対する賃金</li> <li>（例）特定の実施種目に係る遠征や合宿、試合への帯同、引率</li> <li>（例）クラブが実施する事業とは関連しない、個人の資質向上を目的とした研修会及び講習会等への参加</li> </ul>
補助対象経費基準表＜総合型地域スポーツクラブ自立支援事業＞		
旅費 ③宿泊費	実費(1泊 9,800円上限)	実費(1泊 10,000円上限)
スポーツ用具費	<ul style="list-style-type: none"> <li>「財産管理台帳」を設け、1品又は1組2万円以上（消費税込）の物品を購入した場合、この台帳に個別に記入すること。</li> <li>また2万円未満の物品であっても、耐用年数が1年以上の物品及びクラブが管理する被服類については同様に管理すること。（提出義務なし）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「財産管理台帳」を設け1品又は1組50万円以上（消費税込）の物品を購入した場合、この台帳に個別に記入すること。</li> <li>また、50万円未満の物品であっても、耐用年数が1年以上の物品及び団体が管理する被服類については、同様に管理すること。（提出義務なし）</li> </ul>
補助対象経費基準表＜総合型地域スポーツクラブマネジャー支援事業＞		
賃金	単価の限度額 （正マネジャーが資格を登録するまでの期間の上限額） 月単位：95,000円 日単位：9,300円 時間単位：1,150円 （副マネジャーの上限額） 月単位：80,000円 日単位：8,000円 時間単位：1,000円	単価の限度額 （正マネジャーが資格を登録するまでの期間の上限額） 月単位：95,000円 日単位：9,200円 時間単位：1,150円 （副マネジャーの上限額） 月単位：80,000円 日単位：8,400円 時間単位：1,050円
雑役務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃金の支払いに係る振込手数料</li> <li>※対象外経費（賃金）を含む振込手数料は、対象とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃金の支払いに係る振込手数料</li> <li>※対象外経費（賃金の補助対象経費限度額を超過している場合）を含む振込手数料は、対象とする。</li> <li>※本事業の経費として認めない経費を含む振込手数料は、本事業の経費として認めない。</li> </ul>

変更項目	2019年度	令和2年度
種目別指導者対象資格一覧		
《日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者》	スポーツリーダー	スポーツリーダー/コーチングアシスタント
《日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者》		スタートコーチ
《日本スポーツ少年団 指導者資格》	認定員/認定育成員	記載なし
旅費支払対象事業等基準		
会議参加	第13回全国スポーツクラブ会議 1名	記載なし 今後、当協会が当該会議の後援団体となった場合は、旅費支払対象事業として旅費の計上が可能となる場合があります。 当協会が後援団体となった場合は、別途お知らせいたします。
提出書類		
クラブの活動実績に関する書類	クラブの活動実績に関する書類 ※会場借料の支払実績がわかる書類 (活動実績に記載の活動日と施設利用日の整合性が、客観的に判断できるもの) ※活動中の写真 ※年間スケジュールや募集のチラシ等 【該当クラブ】 申請1年目のクラブ	クラブの活動実績に関する書類(2019年4～9月の活動実績) ※会場借料の支払実績がわかる書類 (活動実績に記載の活動日と施設利用日の整合性が、客観的に判断できるもの) ※活動中の写真 ※年間スケジュールや募集のチラシ等 【該当クラブ】 ・申請1年目のクラブ ・申請2年目以降で2019年度に助成を受けていないクラブ ・申請2年目以降で2019年度に助成を受けている種目が2種目以下のクラブ ・申請2年目以降で2019年度にクラブマネージャー設置支援事業のみを受けているクラブ
総合型クラブとしての マスタープラン	総合型クラブとしてのマスタープラン	総合型クラブとしてのマスタープラン ※機関決定されたことが確認できる議事録等の資料を添付
反社会的勢力排除に関する誓約書		反社会的勢力排除に関する誓約書